

## 財政制度等審議会 財政投融资分科会 議事要旨

---

＜今回、財務大臣から財政制度等審議会に対し、以下の議案についての意見が求められ、当分科会に付託された。本件については、分科会長により、緊急に審議会の議決を経ることが必要であるが、会議を開催することが困難であるため、持ち回りにて審議することとされた。令和5年3月17日～24日に持ち回り審議を実施。＞

- ・ 議案 令和4年度財政融資資金運用計画の一部変更について

### 【持ち回り開催の出席者】

翁百合分科会長

土居丈朗委員、野村浩子委員、渡部賢一委員、渡辺努委員  
江川雅子臨時委員、富田俊基臨時委員、富山和彦臨時委員、  
中里透臨時委員、林田晃雄臨時委員、原田喜美枝臨時委員  
川村雄介専門委員、工藤禎子専門委員、家森信善専門委員

---

### 議事概要

○令和4年度における財政融資資金の年度越し短期貸付として、交付税及び譲与税配付金特別会計に5兆5,669億円、年金特別会計に1兆4,368億円の貸付けを行うことについて、持ち回り審議により意見を聴取し、議案は原案のとおり了承された。

○委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計の償還計画の変更については、令和5年度のように前倒しは望ましいが、後ろ倒しを行うことはあってはならない。
- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計への短期貸付は、償還額を今後増額する計画だが、償還額を増額できる根拠は示されていない。償還計画を画餅に帰さないためにも、計画の根拠と達成への方策を説明すべき。
- ・ 年金特別会計への短期貸付は、累積債務の償還が一般会計の厳しい財政事情を理由に行われず、長年にわたり続いている。こうした方法を漫然と継続するのは非生産的。一種の「隠れ借金」との誤解を生じないためにも、特段の措置をもって財源を確保し、債務の解消に踏み切るべき。
- ・ 年金特別会計への短期貸付について、利子相当額だけを一般会計から繰り入れる

という慣行は解決の先送りであり、抜本的な解決を模索してほしい。緩和的な金融政策を未来永劫続けることは無理であり、インフレが持続的であることも鑑みると、利子相当額が大きく増える前に解決策を検討することが妥当。

( 以 上 )